

15. 提案主体名	19. 地域再生構想の名称	a. 地域再生構想管理番号	b. 支援措置提案事項管理番号	c. 管理コード	27. 地域再生のための支援措置に係る提案事項(事項名)	28. 地域再生のための支援措置に係る提案事項の内容	29. 支援措置の分類	30. 支援措置の範囲	31. 具体的事業の実施内容	32. 提案理由	37. 提案事項に関連する法令、告示、通達等の定め	38. 制度等の現状	39. 措置等の分類	40. 措置等の方法	41. 措置等の概要(対応策)
個人、個人	水環境ビジネスと三つの再生(企業、産業、金融)で雇用創出を	3020	3020010	220010	地域再生のために地元企業優先措置に支援措置が必要	建設業問題・不良債権問題・水道の民営化等については全国共通の問題であります。今回の提案は一種の呼び水政策の様なものですから、地域再生本部に対しての願いは問題点を専門家と各省庁の担当者で検討して頂き、地域によって異なる条件に対してもアドバイスできる体制を作って頂きたいと思えます。そして全国につながるビジネスモデルになればと考えます。今回一つだけ上げますのは水道の民営化を実行するに当たり、地元優先でやる場合に公正取引委員会に事前相談が必要であるかの問題です。	6	2	今回の提案は水道の民営化についての検討をしておりますが、その中で地域経済活性化のためには地元企業優先での枠組みを考えております。市場経済と自由競争社会は当然理解しておりますが、地域住民の幸福のためには、地元優先が妥当であり、それが公正取引委員会から認められる様な支援が頂ければ、円滑に行く事は間違いありません。	今回の提案の前提としては法の順守とガラス張り経営を実行しますし、徹底的なコストダウンを図り住民に対しての安全確保と低料金化を実行します。地元優先が認められませんか、地元のライフラインは地元で守る原則がくずれますし、今の地域経済状況を考えますと、ある程度の支援がないと地域再生は難しいのが現実です。		市場における事業者の公正かつ自由な競争を実現するためには、事業者が自由な競争を妨げることや不公正な手段を用いて競争することを禁止する必要があります。自由経済社会の下で事業活動を行う上で事業者が守るべき基本ルールを定めた法律が、独占禁止法である。独占禁止法では、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法等の行為を禁止している。	該当なし		提案は検討段階であり、提案における「地元企業優先の枠組み」について事業活動としての具体的内容が示されていないため、判断を下せるものではない。 なお、地域再生実現のためには、地域再生を行うための環境整備を行う必要があるところ、公正取引委員会は、独占禁止法の運用と競争政策の積極的推進により、地域経済においても事業者が公正かつ自由な競争を行うことができるための市場環境の整備に努めているところであり、過度の地元優先発注により、競争を阻害することとなる場合は、地域経済の活性化の観点からも適切ではないと考える。